

副 本

平成30年 第2回 吉川市教育委員会会議録

平成30年2月22日 (木)

平成30年2月22日 第2回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第4号

平成30年第2回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

平成30年2月19日

吉川市教育委員会教育長 染谷行宏

日 時 平成30年2月22日（木）午後3時から

場 所 吉川市役所第二庁舎201会議室

報告事項

(1) 平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について

付議案件

(1) 会議録の承認について

(2) 平成29年度吉川市一般会計補正予算（第5号）について

(3) 平成30年度吉川市一般会計予算について

(4) 適応指導教室指導員の任命について

(5) 教育相談・補導員の任命について

(6) さわやか相談員の任命について

(7) 吉川市同和教育の基本方針の改定について

(8) 平成30年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について

(9) その他

平成30年2月22日 第2回 吉川市教育委員会

開会の日時	平成30年2月22日 午後3時00分
閉会の日時	平成30年2月22日 午後4時20分
会議開催の場所	吉川市役所201会議室
教育長	染谷 行宏
教育長職務代理人	神田 美栄子
会議に出席した委員の氏名	
席順	1 染谷 行宏 2 神田 美栄子 3 関根 二三代 4 小林 照男 5 中島 新太郎
会議に欠席した委員の氏名	
説明のため会議に出席した者の職・氏名	
教育部長	中村 詠子
副部長兼学校教育課長	清水 孝二
教育総務課長	染谷 憲市
学校教育課学校支援担当主幹	
兼少年センター所長	窪田 和彦
生涯学習課長	宗像 浩
会議に出席した事務局職員	
書記長（教育部長）	中村 詠子
書記（教育総務課管理係長）	城取 直樹
傍聴人 0人	

平成30年第2回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	報告第2号	平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第3	第3号議案	平成29年度吉川市一般会計補正予算（第5号）について	〃
日程第4	第4号議案	平成30年度吉川市一般会計予算について	〃
日程第5	第5号議案	適応指導教室指導員の任命について	〃
日程第6	第6号議案	教育相談・補導員の任命について	〃
日程第7	第7号議案	さわやか相談員の任命について	〃
日程第8	第8号議案	吉川市同和教育の基本方針の改定について	〃
日程第9	第9号議案	平成30年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について	〃
日程第10	第10号議案	退職願いの承認について	〃
日程第11	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

傍聴人の入場

○染谷教育長 ただいまから平成30年第2回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○染谷教育長 （議題の宣告）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第2号「平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村教育部長 報告第2号「平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について」ご報告いたします。はじめに、前回審査保留分のうち、12月申請分の2件のうち1件については、必要な資料の提出がされたため、審査を行った結果、認定となりました。なお、もう1件については、引き続き、書類の提出をお願いしているところです。

次に、1月申請分については、5件の申請があり、3件が認定、2件が不認定となっています。不認定となった2件については、いずれも所得が基準額を超えていたことが理由となっています。

次に、前回の教育委員会で報告させていただきました、入学前支給の申請結果についてご報告いたします。1月末までの期限で受付を行った結果、80件の申請がありました。その内訳としては、新小学校1年生が47名、新中学校1年生が38名となっています。今後については、所得等の審査を行い、3月末に支給をしていく予定です。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

小林委員 就学援助の入学前支給について、全体でどのくらいの割合が申請したのか教えてください。

染谷教育長 平成30年度の新小中学校の1年生及び6年生の内訳は、新小学校1年生が689名、新中学生1年生は734名となっています。

神田教育長職務代理者 外国籍の家庭が申請した割合はどのくらいでしょうか。

染谷教育総務課長 現在、資料がありませんので、次回の教育委員会で回答します。

◎日程第3、第3号議案「平成29年度吉川市一般会計補正予算（第5号）について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第3号議案「平成29年度吉川市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明いたします。本案については、市議会3月定例議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものです。

歳出予算については、1582万1千円を増額し、教育費の歳出予算の総額を39億9285万8千円とするものです。なお、詳細については、各担当課長から説明します。

○染谷教育総務課長 教育総務課所管分についてご説明します。はじめに、歳入予算のうち、学校給食費徴収金については、小中学校の児童生徒数の確定に伴い減額補正をするものです。

次に、歳出予算についてご説明します。3月補正予算については、今年度の最終補正予算となるため、多くは事業確定に伴う精算により、減額補正となっています。

次に、吉川中学校建設事業の継続費補正予算になります。まず、平成30年度の継続費補正予算案の内訳については、学校施設整備工事費として10億9898万円、施工監理委託料として3470万4千円、上水道加入者負担金として421万2千円であり、合計が11億3789万6千円となります。

次に、平成31年度継続費補正予算の内訳については、学校施設整備工事費として25億7099万4千円、外構工事費として4億6455万2千円、施工監理委託料として3913万3千円、申請手数料として100万円であり、合計が30億7567万9千円となります。

清水副部長兼学校教育課長 学校教育課所管分についてご説明します。教育振興費の教育内容充実事業のうち、共済費及び賃金については、特別支援学級が確定したことにより、減額補正を行うものです。また、使用料及び賃借料については、なまりんバスを借用することが出来たため、車借上料を減額補正します。

次に、教科書改訂事業については、小中学校共に教科書及び指導書が確定したため、減額補正を行うものです。

宗像生涯学習課長 生涯学習課所管分についてご説明します。社会教育総務費の社会教育推進事業については、三輪野江小学校で実施した放課後子ども教室について、当初28回を予定していましたが、学校の予定等もあり、実施が13回となったこと等から差額を減額補正するものです。

次に、公民館費の公民館施設管理事業のうち、需用費については、電気などの光熱水費の不足が見込まれるため、増額補正を行うものです。なお、地区センター費の地区センター施

設管理事業も同様の理由で増額補正を行います。

次に、公民館施設管理事業の社会教育推進事業については、8月に実施した演劇ワークショップ公園の執行残額を減額補正するものです。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

中島委員 学校給食費徴収金について、未納額は毎年どのような傾向なのでしょう。

染谷教育総務課長 横ばいの状況が続いています。

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第3号議案「平成29年度吉川市一般会計補正予算（第5号）について」は原案のとおり可決された。

#### ◎日程第4、第4号議案「平成30年度吉川市一般会計予算について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第4号議案「平成30年度吉川市一般会計予算について」ご説明いたします。本案については、市議会3月定例議会に市長から提案される平成30年度一般会計予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものです。

平成30年度吉川市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ229億8400万円で、平成29年度当初予算と比較して27億6300万円の減額となっています。

このうち、教育委員会所管分の歳出については、31億5597万1千円となっており、一般会計予算総額の13.7パーセントを占めております。また、前年度との対比では、10億4208万9千円の減額となっています。

減額の主な要因は、平成32年4月に開校予定の吉川中学校の建設に伴う用地の購入が平成29年度で終了したことによるものです。なお、詳細については、各担当課長から説明します。

○染谷教育総務課長 教育総務課所管分についてご説明します。はじめに、学校給食センター運営事業のうちPCB廃棄物処理委託料については、旧第1、第2学校給食センターにて出されたPCB廃棄物について、特別管理産業廃棄物として定められているものを処理、運搬する費用です。

次に、学校管理運営事業（小学校）のうち、美南小学校仮設校舎借上料については、昨年10月から設置工事を行ってきた、仮設校舎が来月中旬頃に完成する予定です。その後、必

要備品や資機材等の搬入を行い、新年度からは1階に2年生7教室、2階に3年生5教室、教材室、生活科室、3年生少人数指導教室として使用します。なお、仮設校舎の特徴としては、給食配送車のコンテナ搬入口を設け、給食配膳時に支障がないようエレベーターを設置しています。また教室にはエアコンと無線LANを完備し、トイレは男女共に洋式便器となっています。

次に、教育振興事業（小学校）のうち、校務用パソコン借上料については、下段、教育振興事業（中学校）校務用パソコン借り上げ料と合わせてご説明します。こちらについては、小中学校の教職員用パソコンを入れ替え、新たに校務支援システムを導入したパソコンを設置、整備します。このことにより、教育委員会と学校、学校間においてグループウェアを構築し、連絡掲示板やスケジュール管理、行事予定を教職員が把握することができます。また、児童生徒の成績管理や通知票の作成、教職員の出退勤管理のシステムを導入する予定です。校務支援システムを導入することにより、校務の情報化が図られ、教職員の業務の負担軽減と効率化、また教育活動の質の改善を目指します。

次に、教育振興事業（中学校）生徒用パソコンについては、市内3中学校のパソコン教室用に設置されている教育用端末機器一式を整備します。整備内容については、各校の生徒用パソコン40台と教師用パソコン1台を整備します。なお、生徒用のパソコンについては、持ち運びができるよう着脱型のタブレットパソコンを導入する予定です。

次に、中学校建設事業については、総額で約42億円の見込みとなっています。平成30年度の工事は、本校舎の建築工事部分、電気工事部分、機械設備工事の分離発注を予定しています。工事の発注時期については、3月議会承認後、随時手続きを進め、4月末から5月上旬にかけて入札を行ないます。請負業者決定後、仮契約を取り交わした後、6月に各請負業者決定の議案上程を予定しています。なお、工事の着工については7月からの見込みです。今後、平成30年度から約2か年をかけて学校建設を進め、平成32年4月開校を目指します。

**清水副部長兼学校教育課長** 学校教育課所管分についてご説明します。教育指導推進事業の学校事務支援員賃金については、教職員の負担軽減を図るために実施するもので、国の予算が確定次第、連携して行っていきたいと考えています。主に学習教材の印刷、調査の入力、学校掲示物の作成等の事務を行っていただく予定です。これにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、負担軽減に繋げていきたいと考えています。

**窪田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長** 少年センター所管分についてご説明します。生徒指導事業について、いじめ問題対策委員会委員の任期が平成29年度で終了となるため、来年度以降も2年間の任期で引き続き、委員をお願いする予定です。



**宗像生涯学習課長** 生涯学習課所管分についてご説明します。はじめに、社会教育推進事業（社会教育総務費）のうち、音楽コンサート演奏者派遣業務委託料については、一般財団法人地域創造の公共ホール音楽活性化支援事業を活用して、一流の音楽家による学校でのアウトリーチやクラシックコンサートを開催し、市民が身近に本物の音楽に触れる機会を創出するものです。

次に、(仮称)文化芸術推進計画策定委員会報償については、来年度は計画を策定するというよりも、文化芸術を介護、福祉、子育てなど様々な観点から総合的な施策として取り組んでいくため、国の委員も務めている、太下 義之氏をお招きして講演をしていただくなど、まずは庁内で検討していくために必要な経費です。

次に、文藝よしかわに係る動画作成業務委託料についてですが、文藝よしかわ第2号については、幅広い世代から309点のご応募をいただき、3月に刊行を予定しています。平成30年度も引き続き、文藝よしかわ第3号を刊行していきたいと考えています。今回の動画作成は、文藝よしかわで入賞された方の作品について、レセプションで上映する動画を作成するものです。

次に、放課後子ども教室事業に係る経費については、引き続き三輪野江小学校で開催しますが、平成30年度は1学期から週1回で開催していく予定です。

次に、市史編さん事業の吉川むかしばなし解説版作成設置業務委託料については、案内板を各所に設置するものです。

次に、社会教育推進事業（公民館費）の彩の国さいたま芸術劇場に対する舞台公演負担金については、公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団が県内で初めての公演として市民交流センターおあしすで実施する、「めにみえない みみにしたい」の舞台に係る負担金となります。子どもが楽しめる舞台となっています。また、平成30年度も引き続き、彩の国さいたま芸術劇場と連携し、市民が参加する演劇舞台公演を実施します。文学、音楽、演劇、歴史文化の事業を実施していくことに合わせて、市民文化祭の開催や文化連盟への補助金交付等を通じ、広く芸術文化の振興を図っていきます。

次に、市民交流センターおあしす改修事業については、大きく2つの流れで事業を進めていきます。一つ目は、子育て支援センターの1階への移転、子どもの庭、屋上庭園ルーフトッキの改修などの工事に係る経費として、施工管理委託料324万円と施設整備工事費8025万5000円を計上しています。もう一つは、2階のコミュニティスペースについて、市場調査の結果を踏まえて運営事業者を選定し、事業者の意見を聞きながら設計を行っていきます。そのための経費として、運営事業者選考委員報酬12万円及び設計委託料171万8000円を計上しています。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

小林委員 おあしす改修について、子育て支援センターの実施主体はどこになりますか。

宗像生涯学習課長 子育て支援センターは市が直営でやっているため、実施主体は市となります。

関根委員 おあしすの平成30年度修繕の予定箇所はどこですか。

宗像生涯学習課長 雨漏りによって汚れてしまった天井の張り替えを予定しています。

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第4号議案「平成30年度吉川市一般会計予算について」は原案のとおり可決された。

#### ◎日程第5、第5号議案「適応指導教室指導員の任命について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第5号議案「適応指導教室指導員の任命について」ご説明いたします。本案については、少年センター適応指導教室に通級する児童生徒の自立と学校生活への適応に係る指導を行うため、新川一美氏及び阿部信一郎氏を適応指導教室指導員に任命したいので、吉川市少年センター適応指導教室指導員設置規則第2条の規定に基づき、提案するものです。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

関根委員 今後、指導員の増員は予定していますか。

窪田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 1人1人対応が変わるのが現状ですが、予算の関係もありますので、財政課と調整しながら検討していきたいと思えます。

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第5号議案「適応指導教室指導員の任命について」は原案のとおり可決された。

#### ◎日程第6、第6号議案「教育相談・補導員の任命について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第6号議案「教育相談・補導員の任命について」ご説明いたします。本案については、青少年の非行防止と健全育成のため、引き続き、田代貴子氏を教育相談・補導員として任命したいので、吉川市教育相談・補導員設置規則第2条の規定に基づき、提案す

るものです。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

中島委員 適応指導教室指導員との連携はどうなっていますか。

窪田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 それぞれの立場から関わりを持ち、情報共有・連携しています。

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第6号議案「教育相談・補導員の任命について」は原案のとおり可決された。

◎日程第7、第7号議案「さわやか相談員の任命について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第7号議案「さわやか相談員の任命について」ご説明いたします。本案については、児童生徒や保護者からの相談等に応じ、学校、家庭、地域社会との連携を図ることで、いじめや不登校などの問題に対応するため、東中学校に岩田玲子氏、南中学校に島辺百合子氏、中央中学校に九条滋子氏をさわやか相談員として任命したいので、吉川市さわやか相談員設置規則第2条の規定に基づき、提案するものです。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第7号議案「さわやか相談員の任命については原案のとおり可決された。

◎日程第8、第8号議案「吉川市同和教育の基本方針の改定について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第8号議案「吉川市同和教育の基本方針の改定について」ご説明いたします。本案については、平成28年12月に部落差別の解消の推進に関する法律が施行されたこと及び第5次吉川市総合振興計画後期基本計画との整合を図り、人権施策をより充実させるため、吉川市同和教育の基本方針の改定を行うものです。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

中島委員 基本方針の中で、20歳から30歳代が同和問題を知らないと記載されていました。学校ではどのような指導をしていますか。

清水副部長兼学校教育課長 主に社会科の授業で学習しています。

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第8号議案「吉川市同和教育の基本方針の改定について」は原案のとおり可決された。

◎日程第9、第9号議案「平成30年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

（人事案件のため非公開）

◎日程第10、第10号議案「退職願いの承認について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

（人事案件のため非公開）

◎日程第11、その他

○染谷教育長（事務局からその他報告等がないかの発言）

○中村教育部長 事務局から4点報告事項があります。

1点目は、次回の教育委員会会議の開催日時ですが、平成29年3月29日木曜日、午後3時から吉川市役所204会議室において開催する予定です。

2点目は、平成30年度埼玉葛地区教育委員会連合会第1回理事会等の開催についてですが、通知を配布していますので、日程の確保をお願いします。なお、正式な通知が届き次第、改めて通知します。

3点目は、小中学校の卒業式、入学式への出席については、正式な通知を配布いたしましたので、出席をよろしくをお願いします。

4点目の生徒指導上の報告については、学校教育課から報告します。

（生徒指導上の報告については、個人情報に係るものであることから非公開）

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

(質疑及び意見なし)

◎閉会の宣告（午後4時20分）

○染谷教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、平成30年第2回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、神田教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○神田教育長職務代理者 つい最近まで、暖かい日が続いていましたが、今日は一転、寒さが戻ってきました。連日、オリンピックで感動をもらっていますが、子ども達も「あのようになりたい。」という思いを巡らせているのではないかと思います。最近、小学校で日本語支援の活動を始めました。中学校の先生の話によると、外国籍の子ども達は、日本語の壁に苦しんでいて、入試等で苦労しているということでした。子ども達全員が夢や志に向けて、障害なく生活できる世の中になって欲しいと思います。

平成30年2月22日 第2回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

平成30年3月29日

教 育 長                    染谷 行宏

教育長職務代理            神田 美栄子

委                    員                    関根 二三代

委                    員                    小林 照男

委                    員                    中島 新太郎

参考資料

付議された議案等の処理結果

平成30年第2回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件 名	議決結果
—	会議録の承認について	承認
第3号議案	平成29年度吉川市一般会計補正予算（第5号）について	可決
第4号議案	平成30年度吉川市一般会計予算について	可決
第5号議案	適応指導教室指導員の任命について	可決
第6号議案	教育相談・補導員の任命について	可決
第7号議案	さわやか相談員の任命について	可決
第8号議案	吉川市同和教育の基本方針の改定について	可決
第9号議案	平成30年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について	可決
第10号議案	退職願の承認について	可決